

総務委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

（3）令和7年度 かわさき市民放送株式会社

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和7年度 かわさき市民放送株式会社

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料1 令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・
活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・
活用に関する取組評価」の審議結果について

総務企画局

令和8年8月26日

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和7(2025)年度)

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室
----------	--------------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要	1 法人の事業概要 ・放送法に基づく超短波放送事業 ・放送番組の制作及び販売 ・出版および録音事業 ・音盤の製作および販売 ・映画会、音楽会、講演会等の企画と実施 ・放送に関する人材の育成のための教育事業 ・防災関連用品の企画、販売 ・前記各号に関連附帯する事業 2 法人の設立目的 上記事業を行うことを目的とします。 3 法人のミッション 地域社会に密着した、市民が主人公のコミュニティFMとして、川崎市の豊かなまちづくり、市民生活の安心安全に貢献します。			
本市施策 における 法人の役割	・市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報をタイムリーに提供します。 ・市民が発信する情報を通じ、地域のコミュニティづくりに貢献します。 ・災害時における緊急放送の担い手となります。			
	法人の取組と関連 する市の計画	市総合計画上関連する 政策等	政策 政策5ー1 参加と協働により市民自治を推進する	施策 施策5ー1ー2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進
		関連する市の分野別 計画	川崎市地域防災計画	
現状と課題	1 現状 ・市内のコミュニティFM局として、市政情報や安全・防災等の生活に役立つ情報から、音楽・芸術・スポーツ等の文化的な情報まで、地域密着の放送を継続しています。 ・コロナ禍のなか、スタジオ出演の人数制限を実施する一方で、電話出演を積極的に取り入れ、継続して地域のコミュニティづくりに貢献しています。 ・令和元年台風19号の際の特別放送の実施やコロナ関連情報の随時発信など、災害時等には市民が必要とする地域のきめ細かい情報を迅速かつ的確に放送できるよう備えています。 ・平成29年度以降、継続して営業利益を確保しています。 ・AIアナウンサーを導入し、天気予報等の情報を発信しており、災害時には、長時間の放送にも備えることができています。 2 課題 ・高単価で販売可能な生放送枠はほぼ完売しており、放送収入を増収するには実勢価格の値上げが必要になります。が、メディアの多様化によりラジオへの広告出稿は減少をしている中での値上げは厳しい状況です。また、今後も放送外収入の拡大にも取り組むなど、安定経営を継続していくことが求められています。 ・災害時等における緊急放送の担い手として期待される役割は、近年の異常気象や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、一層重要になってきており、少人数で24時間365日災害時等に備える体制の構築が急務であるといえます。 ・近年、放送局がある中原区を中心に川崎市では若い世代の転入者が多くなっていますが、そういった新しい市民に対する認知度向上が課題となっています。			
取組の方向 性	1 経営改善項目 市内に特化した地域情報、災害情報などの提供というコミュニティFMとしての役割を一層発揮していくとともに、引き続き、適正なコスト管理やスポンサー獲得に向けた積極的な営業活動を行い、本市に依存しない財務体質の確立を図ります。また、市民と地域をつなぎ、街が盛り上がる番組制作やSNSと連動した情報発信などを行い、認知度の向上を図ります。 2 連携・活用項目 ・市内のコミュニティFMとして、広域ラジオやテレビなどのメディアではカバーしきれない市民向けのきめ細やかな情報を発信できることから、市政情報や地域安全・防災等の生活に役立つ情報、音楽・芸術・スポーツ・イベントなどの市の魅力情報の発信を行います。 ・リモート出演等、新しい生活様式に合わせ、引き続き市民が出演し情報発信ができる環境を作ります。 ・災害時においては、川崎市地域防災計画に規定されている重要な情報媒体として、総務企画局危機管理室（現：危機管理本部）と連携を図りながら、災害応急・復旧時に市民に不可欠な情報を的確かつタイムリーに放送します。			

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

身近で役立つ魅力的な番組や地域安全・防災情報を提供するとともに、放送事業を中核とした収益の確保を図り、市に依存しない経営を目指します。

- ・市内のコミュニティFMとして、地域の話や、行政・イベント・交通等の地域に密着したきめ細かな情報を提供し、自社ワイド番組での情報発信を強化します。
- ・音楽・スポーツ等、魅力ある番組制作を行うとともに、市民の放送参加や番組出演についても積極的に推進します。
- ・災害時における緊急放送の担い手としての役割を果たすため、定期的に緊急割込放送の訓練を実施するとともに、防災意識の啓発に向けた番組の放送を一層強化します。
- ・新規番組等の獲得に合わせて、放送料金の実勢価格の値上げ及び放送外事業の開拓拡大に取り組み、継続的な収益確保に努めます。
- ・新たに転入してきた市民(特に若い世代)に対する認知度を向上させるため、SNS等を活用した情報発信を積極的に行います。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度(※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組 の方向性 (※4)
①	放送事業	地域情報の発信件数	3,365	3,640	3,768	件	a	A	I
		市民の放送参加人数	906	1,500	1,741	人	a		
		防災啓発番組の放送回数	212	185	595	回	a		
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	36,717 (41,187)	31,208 (45,900)	42,236 (50,658)	千円	4)	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組 の方向性
①	市に依存しない経営体制の確立	営業費用のうち市財政支出額の占める割合(市財政支出額/営業費用)	53.2	39.8	47.6	%	b	B	I
		営業収益(市財政支出額を除く。)の推移	40,501	50,000	55,825	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組 の方向性
①	認知度の向上	認知度向上のための情報発信件数	651	3,800	3,917	件	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和6(2024)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和6年度の市の総括を踏まえ、令和7年度も市に依存しない経営を目指し、市民参加型の特別番組や出張公開生放送を実施したほか、放送外収入にも力を入れ、主催イベントとして、武蔵小杉駅前での防災フェスティバルを地域企業と連携して開催し、売上向上につなげました。

また、番組編成を見直し、より地域に密着した情報をお届けするため「かわさき7区広場」コーナーを設け、曜日ごとに放送する区を設定し、川崎市全体の情報はもとより、各区のきめ細かな地域情報も放送しました。取材先でも市民に積極的にインタビューし放送するなど、市民の放送参加人数の増に積極的に取り組みました。新たに「かわさきdeレジェンド」番組枠を新設し、川崎で活躍する方が日替わり出演、時にはゲストも交えて番組放送を実施しました。

災害時における緊急放送の担い手としても、昨年度に引き続きJアラートを活用した災害情報自動読み上げシステム「ラジアラート」を運用し、災害時に緊急災害情報の割込み放送を自動的にできる体制を整え、多言語割込み放送訓練も実施しました。

また、川崎市防災ラジオ導入に伴い、川崎市危機管理本部からJアラート、緊急地震速報など自動で割り込む市の設備を導入、運用を開始しました。令和8年3月に実施した防災フェスティバルでは、総務省関東総合通信局の協力を得て臨時災害放送局のデモンストレーションを実施しました。大規模災害が発生し既存設備での放送継続が不可能な場合で、市から臨時災害放送局立ち上げの依頼があった際、設備を借りて放送を実施する手順を確認しました。

認知度向上については、最重要課題の一つと捉え、SNS広報チームにより、質の向上を図りながら効果的な情報発信に努め、SNS連動企画番組を立ち上げ、市民参加型ラジオ番組を放送しています。また、市内在住の外国人に向け多言語放送実施のチラシを作成し配布した他、出張公開生放送や、イベント会場での来場者インタビュー、アナウンサー体験を実施し、認知度の向上を図りました。防災訓練や備えるフェスタ会場では、かわさきFMをスマホで聴くためのレクチャーを実施し、地域に密着した情報を発信していることもアピールしました。

【令和7(2025)年度を含む4カ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

令和7年度については、概ね目標を達成し、法人の役割である、市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報の発信、地域のコミュニティづくりに貢献しており、また災害時における緊急放送の担い手としても、平時から防災情報等の提供をするなど、適切に実施していました。

当該法人については、放送事業では、防災ラジオ事業の受託により、本市財政支出は増加したものの、地域情報の発信件数、市民の放送参加人数、防災啓発番組の放送回数は全て目標値を上回りました。これは市民、企業や団体などを巻き込んだ新しい企画や新たな主催イベントの実施の他、地域のイベントにも積極的に参加するなどの取組の結果によるもので、営業収益は目標値を上回りました。また、認知度の向上についても、限られた人員の中、質の向上を図りながら取り組んだ結果、市で行っている「都市イメージ調査」においても、かわさきFMを知っている市民の割合が令和7年度の結果では44.9%（令和6年度29.6%）と、前年度から15.3%上がるなど、これまでの着実な取組の成果が表れていることは評価できます。令和8年度以降も、令和7年度に新たに取り組んだ番組や主催イベントなどの維持向上等、放送事業を中核とした収益の向上に努めつつ、コミュニティ放送局として、地域に密着したきめ細かな情報の発信や防災意識の啓発を通じて、市民に開かれた情報共有の推進に貢献していくことを期待します。

4カ年の総括といたしましては、本市施策における法人の役割を十分理解した上で、安定的な経営を維持し、各指標における実績値も着実に推移していると認識しております。今後についても、引き続き、放送事業を中核としながら、放送外事業の開拓・拡大などに取り組み、法人のミッションである、地域社会に密着した、市民が主人公のコミュニティFMとして、市民生活の安全安心に貢献しながら、安定した経営が継続できることを期待します。

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室
----------	--------------	-----	--------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和7(2025)年度)

事業名	放送事業
計 画 (Plan)	
現状	市民の身近な放送局として、市提供番組枠外においても市民に役立つ情報の提供や市民の番組出演を積極的に実施しています。防災関連放送については、コミュニティFMの最大のミッションとして取り組んでいます。市委託料の通減に対し、市委託料以外の民間等の売上増により事業収益の確保に努めています。
行動計画	ワイド番組(自社放送枠)内で、地域密着情報の発信、ニーズの高い市政情報の発信や市民の放送参加を可能な限り拡大します。また、防災関連については市と連携した訓練や防災啓発番組等の強化を推進します。
具体的な取組内容	ワイド番組(自社放送枠)内で、市政情報や地域情報等の提供並びに市民の番組出演を拡大できるよう取り組みます。具体的には「かわさき7区広場」を新規導入し、各区の地域情報及び市全体の情報を取り上げます。また、「かわさきdeレジェンド」を新規に立ち上げ川崎で活躍する方が日替わりで出演し、ゲストも招きながらラジオ番組出演の機会を提供します。 防災関連については、防災啓発を主とする防災番組を制作し、火曜日から金曜日に1日2回、同じ時間帯での放送を実施します。また、緊急割込み放送を日本語及び多言語で実施する他、行政の防災訓練を取材し、災害時放送の周知を図るなど、市民の防災意識の向上に貢献します。 こうした取組を通じて、積極的に営業活動を行い、特に特別番組の放送収入や放送外収入の増加を目指します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 - 番組編成を見直し、より地域に密着した情報をお届けするため「かわさき7区広場」コーナーを設け、曜日ごとに放送する区を設定し、川崎市全体の情報はもとより、各区のきめ細かな情報も放送しました。 - 全国都市緑化かわさきフェア、モビリティ×地域情報発信の機能を設けたモビリティハブについて、高津区橋公園にてブースを出展し地域イベントの模様を放送したほか、大相撲川崎場所でのサステナブルな取組や、市立高校生による清掃活動などの取材を通じた地域に根ざした情報発信を行いました。その他、川崎にゆかりのあるスポーツ選手や関係者の出演によるスポーツ情報など、様々な地域情報を積極的に発信しました。 - 巡回市民オンブズマン、献血キャンペーン、引っ越しシーズンの手続きなど、様々な市政情報を随時発信しました。 【指標2関連】 下記企画を通じて、多くの市民が番組出演しました。 ■継続事業 - 若者応援企画(子どものラジオ番組職業体験や時報CMナレーション体験、高校生バンド王) - 中高生の職業体験を通じたラジオ制作及び出演 - 市民巻き込み企画(大人のバンド祭) ■令和7年度新企画 「かわさきdeレジェンド」新設 川崎で活躍する方が日替わりで出演する50分番組を新たに設けました。インフルエンサーやスポーツ選手、地元アイドルなどを出演者に起用。かわさきFMパーソナリティーとのインタビュー形式にて番組を進行、またはレジェンド自ら番組を進行し、過去1週間の放送からランダムに再放送も実施しました。また、ゲストも招きラジオ番組出演の機会を提供しました。 ■その他の工夫 - 令和6年度に引き続き、ブックイング担当チーム(専任)が市民や団体、企業に積極的にアプローチし、ワイド番組(自社放送枠)で、地域のイベント告知や募集案内などについてスタジオ出演や電話出演していただきました。防災情報番組ではインフラ企業に出演いただき、分かりやすい防災対策の放送を実施した他、地域の防災訓練に参加した市民へのインタビュー取材を実施し出演いただきました。 【指標3関連】 新たに火曜日から土曜日まで10分間の防災情報番組を新設 ■わが家の危機管理／計104回 ■かわさきぼうさいひろば・割込放送／計12回 ■多言語割込放送訓練／計2回 ■防災一ロメモ／計12回 ・AIアナウンサーによる多言語防災啓発番組を、割込放送システムを利用して放送など ■川崎市防災訓練 素材出しや中継／計4回(区防災訓練、地区防災・消防訓練、市民団体防災) ・各地域で行われる防災訓練の取材やリポートを番組内で放送 ■防災番組 計461回 ・市民参加型の防災啓発番組を制作(インフラ事業者、川崎市上下水道局などが出演)
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	地域情報の発信件数		目標値		3,000	3,220	3,430	3,640	件
	説明	自社ワイド番組での地域情報発信件数	実績値	3,365	3,310	4,446	4,397	3,768	
2	市民の放送参加人数		目標値		802	1,400	1,450	1,500	人
	説明	自社ワイド番組出演の市民の人数	実績値	906	1,294	1,481	1,752	1,741	
3	防災啓発番組の放送回数		目標値		165	170	175	185	回
	説明	防災訓練放送及び防災啓発番組等の回数	実績値	212	214	227	208	595	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

地域情報の発信については、番組編成を見直し、より地域に密着した情報をお届けするため「かわさき7区広場」コーナーを設け、曜日ごとに放送する区を設定し、川崎市全体の情報はもとより、各区のきめ細かな情報も放送しました。昨年に引き続き川崎にゆかりのあるスポーツ選手や関係者が出演し、地域情報を発信しました。

また、市民の放送参加については、「かわさきdeレジェンド」を新規に立ち上げ、川崎で活躍する方が日替わりで出演、ゲストも交えて番組放送を実施しました。取材先での市民インタビューや、イベントにブース出展し、その場で来場者にインタビューを実施することにより、市民の放送参加の機会を増やすことができました。

防災訓練放送及び防災啓発番組については、コミュニティ放送局として、引き続き、最重要のテーマとして取り組み、区、地域の防災訓練のほか、市民や地元インフラ事業者参加型の防災啓発番組の制作及び放送を実施し、防災の大切さを伝えることができました。これらの取組により、各指標で目標値を上回ることができました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	各指標とも、令和6年度に続き、高い意識で計画的に取り組んだ結果、目標値を上回ることができました。特に、防災啓発番組の放送回数については、コミュニティ放送局の最重要課題として取り組み、令和6年度と比べて大幅に数値が上昇しました。結果として、市民生活に必要な情報の提供や市の魅力発信に十分寄与したと考えられます。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		35,181 (40,993)	33,802 (43,600)	32,478 (47,100)	31,208 (45,900)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	36,717 (41,187)	35,201 (41,637)	34,243 (46,789)	34,301 (46,621)	42,236 (50,658)	
行政サービスコスト に対する達成度			4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

川崎市の財政支出は、令和7年度新たに危機管理本部から「防災ラジオ無償貸与・有償配布等業務委託」を受託していることにより金額が増加しております。この事業は、コミュニティ放送局として、市民の方に防災情報を発信していくことは重要な役割であることから受託したものであり、結果として、行政サービスコストが増加したものです。

また、営業収益増に伴う売上原価(著作権料)や、正社員1名の退職による支出、パートタイム2名の人員増加及び待遇改善により、人件費が増加しました。

本市による評価	区分		区分選択の理由
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	(2)	行政サービスコストについては、防災ラジオは、災害時における迅速かつ確実な情報伝達手段として、市民の安全確保に資する重要な取組であることから受託したもので、結果として目標の達成には至らなかったものの、その目的を踏まえれば、一定の評価はできると考えております。また、特別番組や共催イベントの企画・実施を継続することに加え、新たな主催イベントを実施するなど、自主財源の獲得に努め、市に依存しない経営に向けた取組は進んでいます。本市施策推進に関する指標の目標値も、全て上回り、市民が知りたい地域情報をタイムリーに提供することができていると考えられ、費用対効果は概ね十分と考えられます。

改善（Action）		
実施結果（Do） や評価（Check） を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性の具体的内容	
	方向性区分	引き続き、ワイド番組（自社放送枠）の中で、市政情報や地域情報等の提供並びに市民の番組出演を拡大できるよう取り組みます。令和7年度から新たにはじめた「かわさき7区広場」コーナー、「かわさきdeレジェンド」などの番組を維持、継続して、市民により身近に感じてもらえるラジオ局を目指します。 防災に関しては、災害時における緊急情報の担い手として、引き続き、市民や地元インフラ事業者参加型の防災啓発番組の制作、放送の維持に取り組み、更なる市民の防災意識の向上に貢献するとともに、防災ラジオの周知や普及にも寄与します。 行政サービスコストについては、積極的に営業活動を行い、スポンサー生放送枠を増やすことにより放送収入の増加を目指します。また、朗読セミナーや主催イベントの開催により、放送外収益増加に努めます。

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室
----------	--------------	-----	--------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和7(2025)年度)

項目名	市に依存しない経営体制の確立
計 画 (Plan)	
現状	令和2年度決算における営業費用のうち市財政支出額の占める割合は52.9%と前年度比で減少し、市財政支出額を除く営業収益の額は37,668千円と前年度比で増加しています。
行動計画	引き続き、スポンサー獲得に向けた積極的な営業活動により、放送枠・スポットCM等の販売を強化するだけでなく、朗読セミナーなど、放送外の収益も確保するとともに、適正なコスト管理により、費用を縮減します。
具体的な取組内容	営業収益の向上に向け、積極的な営業活動や取組により、市民参加の公開出張生放送または公開出張収録などの特別番組の販売強化に取り組むとともに、防災イベントを主催または共催し、収入増加に努めます。また新たな魅力ある番組の提案、制作を実施し、営業収益につなげるよう取り組みます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1及び指標2関連】 令和7年度営業収益(市財政支出額を除く): 55,825千円(前年度比 98.6%) 市財政支出額: 42,235千円(前年度比 120%) 営業費用: 88,597千円(前年度比 102.1%)
	■放送収入 ・令和6年度に続き、かわさきスポーツパートナーであるスポーツチームの実況中継を実施しました。 ・地元企業の番組を新規で5件、獲得しました。 ・時報提供やCMを新規で1件獲得しました。 ・特別番組/出張公開生放送を16件実施しました。 ・昨年に引き続き、特別ラジオ番組として『かわさきスペシャルサポーター』である「SHISHAMO」と「sumika」による「SHISHAMO・sumikaとすぞす、すべさぼ談話室」を放送しました。 ・前年に引き続き「高校生バンド王」のイベント開催及び生放送を実施しました。 ・川崎市産業振興財団よりPODCASTの新番組の制作を受託しました。
	■放送外収入 ・前年度に引き続き朗読セミナーを年2回開催しました。 ・危機管理本部からの防災ラジオ事業を新規で受託しました。 ・主催イベントとして、武蔵小杉駅前での防災フェスティバルを新たに開催しました。

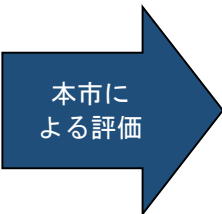
評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	営業費用のうち市財政支出額の占める割合(市財政支出額/営業費用)	目標値			50.3	44.4	40.8	39.8	%
	説明 営業費用(売上原価、販売費及び一般管理費)に占める市財政支出額の比率	実績値		53.2	47.2	42.5	41.6	47.6	
2	営業収益(市財政支出額を除く。)の推移	目標値			36,883	47,000	48,500	50,000	千円
	説明 営業収益から市財政支出額を除いた額	実績値		40,501	45,893	55,532	56,598	55,825	

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1については、危機管理本部の「防災ラジオ無償貸与・有償配布等業務委託」を、コミュニティ放送局として、市民の方に防災情報を発信していく上で重要な役割であると捉えて受託したものであり、結果として比率が上がったものとなります。指標2については、限られたリソースの中で、新しい取組へのチャレンジが進んだ1年でした。具体的には、指標1でも記載した「防災ラジオ無償貸与・有償配布等業務委託」に加えて、今年度新たに、武蔵小杉駅前での防災フェスティバルを主催した成果もあり、目標を達成しております。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B 指標1は、防災ラジオ事業の受託により、令和6年度より比率が上昇しましたが、同事業は災害時における迅速かつ確実な情報伝達手段として、市民の安全確保に資する重要な取組であることから、その取組内容を踏まえれば一定の評価はできると考えております。また、指標2については、法人がスポンサーの獲得に加え、朗読セミナーの継続実施や、新たな取組として地域を巻き込んだ防災フェスティバルを主催するなど、自主財源の獲得に積極的に取り組んだ結果、市財政支出額(委託料)を除く営業収益を高い水準で確保し、目標値を達成することができました。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	引き続き、営業収益の向上に向け、積極的な営業活動やアーカイブ化など番組への付加価値を付ける取組により、スポンサーの獲得などの販売強化に努めるとともに、市民参加の朗読セミナーやその他の放送外収入の確保にも積極的に取り組みます。なお、放送外収入の具体策としては、参加者からも好評だった令和8年3月に実施した防災フェスティバルのような活動を年間2回実施していく予定です。

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室
----------	--------------	-----	--------------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和7(2025)年度)

項目名	認知度の向上
計 画 (Plan)	
現状	市内の認知度は必ずしも高いとは言えず、放送サービスを安定的に提供するための収益確保に向けて、認知度向上への取組の推進が求められています。
行動計画	ホームページやSNS等を活用し、認知度向上に資する情報発信の強化を推進します。 その取組の中で、アウトカム指標(アクセス数、SNSフォロワー数等)を参考にしながら、発信する情報内容の改善等を図ります。
具体的な取組内容	前年より継続 ・地域と連携したイベントで市民参加のブースを出展することにより、認知度向上を図ります。 新規 ・インターネットで聴けるアプリを、操作が容易で扱いやすいアプリに変更します。 ・公式SNSとして、Xの他Instagramを立ち上げ、X同様、若年層～中高年層をターゲットにした情報発信を意識した内容で運用していきます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・ホームページや公式Xなどにより番組情報の詳細やイベント出展、取材模様、スポーツ実況中継模様など写真付きで積極的に発信しました。 ・X(旧Twitter)上の返信内容を放送で取り上げ、リスナー参加型番組としてSNS連携をしました。 ・公式SNSとして新たにInstagramを開設、X同様、若年層～中高年層をターゲットにした情報発信を意識した内容で運用開始しました。 ・Post(旧ツイート)で高いインプレッション(投稿が表示された回数)やエンゲージメント(いいねの数、リポストの数)があったスポーツ関連情報については、より重点的かつ効果的に情報発信をしました。 ・番組アーカイブとして、一部番組のSpotifyやYouTube発信を継続しています。 ・市内在住の外国人に向け、多言語放送実施のチラシを作成し、配布しました。 【その他(SNS以外の認知度向上)】 ・インターネットで聴けるアプリを、操作が容易で扱いやすいアプリに変更したことにより、アプリから番組あてにメッセージを送ることが可能になり、リスナーからは音もクリアで使い勝手が良いと好評を得ることができました。 ・番組表の表紙に市内在住の漫画家による4コマ漫画を起用し、手に取ってもらいやすい工夫を実施しました。また、昨年同様に駅や近隣商業施設、出演者店舗の他に商店街にも配架のご協力をいただきました。 ・川崎のレジェンドを起用した番組や、人気アーティストを起用した番組を制作し、放送及びアーカイブを実施することにより認知度向上を図りました。 ・若者応援企画(子どものラジオ番組職業体験や時報CMナレーション体験、高校生バンド王など)や、市民巻き込み企画(大人のバンド祭)のチラシを配布してPRを実施しました。 ・出張公開生放送の実施や、イベントにブース出展し、その場で来場者インタビューをした他、アナウンサー体験も実施し、認知度の向上を図りました。 ・区防災訓練会場や、備えるフェスタ会場でのかわさきFMロゴ入りグッズの配布、「スマホでラジオを聴こう!!」と題してアプリからかわさきFMを聴く方法のレクチャー会を実施しました。 ・武蔵小杉駅前での防災フェスティバルにて体験型イベントを開催し、多くの市民が参加しました。 ・川崎市産業振興財団「かわさき起業家オーディション」関係団体賞としてかわさきFM賞を授与し、副賞として受賞企業の冠番組を放送しました。 ・地域交流会(式典、登壇など)に参加し、かわさきFMの認知度向上及び地域との関係強化に努めました。 ・川崎市防災ラジオ導入に伴い、危機管理本部からJアラート、緊急地震速報など自動で割り込む市の設備を導入、運用を開始しました。防災ラジオは割り込み放送が実施された場合、自動起動しかわさきFMが流れる仕様で、ラジオにもかわさきFMのロゴが貼ってあるため、認知度向上の一助となっています。
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	認知度向上のための情報発信件数		目標値		300	3,600	3,700	3,800	件
	説明	HPやSNS等を活用した情報発信件数	実績値	651	3,587	3,994	4,728	3,917	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

認知度向上については、引き続き最重要課題の一つと捉え、SNS広報チーム(4名)が毎月の目標を定めてSNSによる情報発信を強化しました。また、新たにInstagramを開設し、若年層～中高年層をターゲットにした情報発信を意識した内容で運用を開始しました。また、新たに導入したインターネットで聴けるアプリから番組あてにメッセージを送ることが可能になったことから、ラジオを聴きながらリスナーがメッセージを送ることができるようになり、利便性が高まりました。ホームページやSNSに寄せられたメッセージも随時、番組内で取り上げ、番組連携を図る取組も実施しました。
夏休み子ども企画や、地元商業施設とのコラボ、イベント出展でのアナウンサー体験は大変人気のコンテンツで、参加者が増加し、認知度向上につながりました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 認知度向上を最重要課題の一つと捉え、限られた人員の中で、質の向上に努めながら、発信件数の目標管理を実施したことに加え、Instagramや、より利便性の高いアプリを導入した結果、目標値を上回ることができました。また、SNS以外でも、イベント出展や地域の企業や商店街等とのコラボなど、認知度向上に向けた多岐にわたる取組を精力的に行っているため、目標を達成したと考えられます。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	今後も、限られた人員の中で、フォロワーがより興味を持つ内容を分析しながら、広く知れ渡るような質の高い投稿や、インプレッションから興味を持たれている投稿をより増やしていくほか、同じような投稿でも画像や見せ方を工夫するなど、認知度向上のための情報発信を強化します。ネットやスマホを普段あまり見ない高齢者などの層へは、イベント出展の機会を利用し、スマホアプリでのラジオの聴き方のレクチャーや、災害時のラジオ活用の広報などを継続的に実施できるよう、地域の皆様と連携していきます。また、引き続き、地域の企業や商店街等とのコラボを積極的に進めながら、認知度向上に努めます。

法人(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティブロモーション推進室
---------	--------------	-----	--------------------

●法人情報						
(1)財務状況						
収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
損益計算書	営業収益	77,219	81,095	89,775	90,899	98,062
	営業費用(売上原価)	39,782	41,637	46,789	46,621	50,658
	営業費用(販売費及び一般管理費)	29,193	32,977	33,760	35,898	37,940
	うち減価償却費	4,521	3,724	5,166	3,020	2,919
	営業損益	8,243	6,481	9,227	8,380	9,464
	営業外収益	66	14	53	841	888
	営業外費用					
	経常損益	8,309	6,495	9,280	9,221	10,352
	税引前当期純利益	8,309	6,495	9,280	9,221	10,352
税引後当期純利益	6,346	5,223	7,245	6,795	7,885	
貸借対照表	総資産	185,520	194,589	204,682	211,009	221,791
	流動資産	111,955	131,244	132,212	139,771	142,371
	固定資産	73,564	63,345	72,470	71,238	79,420
	総負債	14,189	18,036	20,883	20,415	23,313
	流動負債	7,913	10,291	12,500	11,077	13,827
	固定負債	6,276	7,745	8,384	9,339	9,486
	純資産	171,330	176,553	183,799	190,593	198,478
	資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	剰余金等	71,330	76,553	83,799	90,593	98,478
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
営業収益	放送収入	73,215	75,965	79,247	77,507	78,399
営業費用	経常費用(売上原価+販売費+営業外費用)	68,975	74,614	80,548	82,519	88,598
総資産	現金・預金	102,818	121,647	122,087	127,393	121,188
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		0				
負担金		0				
委託料		36,717	35,201	34,243	34,301	42,236
指定管理料		0		0	0	0
貸付金(年度末残高)		0		0	0	0
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)		0		0	0	0
出捐金(年度末状況)		77,000	77,000	77,000	77,000	77,000
(市出捐率)		55.0%	55.0%	55.0%	55.0%	55.0%
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産／流動負債)		1414.8%	1275.3%	1057.7%	1261.8%	1029.66%
有利子負債比率(有利子負債／純資産)		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常収支比率(経常収益／経常費用)		112.0%	108.7%	111.5%	111.2%	111.68%
純資産比率(純資産／総資産)		92.4%	90.7%	89.8%	90.3%	89.49%
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕／経常費用)		53.2%	47.2%	42.5%	41.6%	47.67%
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕／経常収益)		47.5%	43.4%	38.1%	37.4%	42.68%
法人コメント				本市コメント		
現状認識		今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど		
営業収益については、前年度から約716万円増やすことができました。その要因は、放送収入が対前年比で堅調に推移していることに加え、新規で令和7年度から実施している「防災ラジオ無償貸与・有償配布等業務委託」の受託や、武蔵小杉駅前での防災フェスティバルを主催したことによるものです。 営業費用については、前年度から約404万円増えました。その要因は、収益増加の主要因ともなっております川崎市防災ラジオ事業の運用での人件費増加によるものになります。 その結果、令和7年度の営業損益については、前年度から増加し、約946万円、経常損益は約1,035万円となり、初めて1,000万円を超える結果となりました。		引き続き、放送サービスを安定的に提供するため、川崎市の充実したスポーツコンテンツを生かした市民参加型の魅力ある番組を企画するなど認知度向上を図りながら、新規獲得スポンサーを中心とした放送料金の実勢価格の改善など放送事業の収入向上のほか、令和7年度に実施した「防災フェスティバル」のような、市民の皆様に参加しやすいイベントも実施し、営業収益の向上に取り組んでまいります。また、引き続き、業務の合理化や職員の賃金引上げ、新規事業に伴う増員など組織体制の強化にも取り組みます。 これらの取組を推進し、営業収益については、前年度を超える収益を確保するよう尽力します。		これまで同様、安定的な経営と高い財務健全性が確保され、営業損益が令和6年度より上がっているだけではなく、地域情報や防災情報などを重点的に発信しており、川崎市に密着したコミュニティ放送局としての役割を果たしています。また、番組再編や、イベント主催など、新たな取組も積極的に進めており、市で行っている「都市イメージ調査」においても、かわさきFMを知っている市民の割合が令和7年度の結果では44.9%（令和6年度29.6%）と、前年度から15.3%上がるなど、これまでの着実な取組の成果が表れていると評価できます。 今後についても、収益向上に取り組み、安定的な経営を確保するとともに、放送サービスの充実を図り、地域に密着した放送局としての役割を引き続き担っていただくことを期待します。		
(2)役員・職員の状況(令和8年7月1日現在)						
	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	0	10	1	0
職員	7	0	0	7	0	0
【備考】						
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解						
・理由						
・今後の方向性						

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ① これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**（以下「現方針」という。）に基づく、令和7年度の取組について評価を行いましたので、次のとおり御報告いたします。
- ② 本評価結果は、**現方針に基づく最終年度の評価**であり、**4年間の総括の視点での評価も合わせて行うとともに、この間の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても各取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」につながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ① 本市では、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- ② 平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。
- ③ 今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ④ こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、平成30年度に前記指針を「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、当該指針において、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、方針に基づく取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
4		市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
5		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
6		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
7	経済労働局	観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
8		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
11	環境局	総務部企画課	川崎未来エナジー（株）
12	健康福祉局	保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
13		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
14		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
15	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
19	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24	事務局	生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

- ① 前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく**取組評価の趣旨**は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」に主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。
- ② すなわち、**取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。**
- ③ なお、法人情報として、各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等も確認できるようにしています。

＜＜取組評価シートの様式イメージ＞＞

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和7(2025)年度)									
法人名(団体名)		所管課							
経営改善及び連携・活用に関する方針									
法人の概要									
本市施策における法人の役割									
現状と課題									
取組の方向性									

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 4か年計画の目標									
1. 本市施策推進に向けた事業取組									
取組名	事業名	指標	現在値 (2021年度)	目標値 (2025年度)	評価 (2025年度)	達成度 (%)	コスト (2021年度)	費用対効果 (2025年度)	備考
2. 経営健全化に向けた取組									
取組名	項目名	指標	現在値 (2021年度)	目標値 (2025年度)	評価 (2025年度)	達成度 (%)	コスト (2021年度)	費用対効果 (2025年度)	備考
3. 業務・組織に関する取組									
取組名	項目名	指標	現在値 (2021年度)	目標値 (2025年度)	評価 (2025年度)	達成度 (%)	コスト (2021年度)	費用対効果 (2025年度)	備考

法人及び本市による総括									
【令和6(2024)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】									
【令和7(2025)年度を含む4か年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】									

法人名(団体名)									
1. 本市施策推進に向けた事業取組(令和7(2025)年度)									
計画(Plan)									
実施結果(Do)									
評価(Check)									
改善(Action)									

法人名(団体名)									
法人情報									
(1) 財務状況									
(2) 役員・職員の状況(令和7年7月1日現在)									

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
- b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 $\leq$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値
- b. 想定なし
- c. 目標値の下限値の60% $\leq$ 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値の $1/0.6$
- d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から 4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

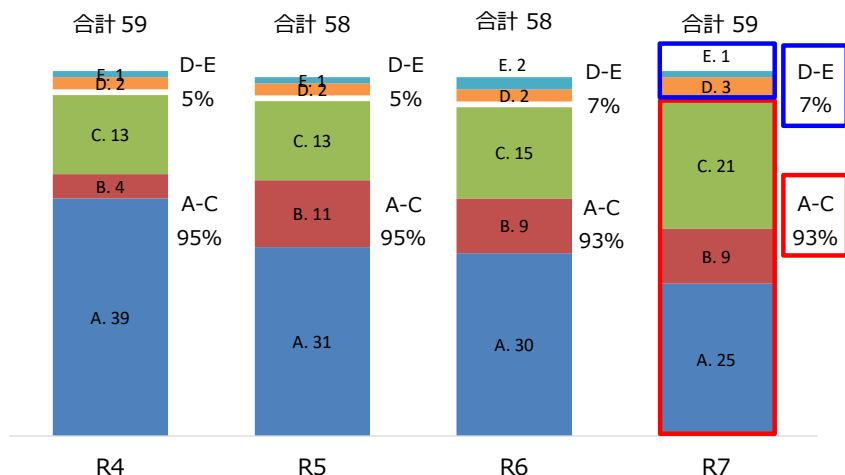
3 令和7年度 取組評価の総括

(1) 「本市施策推進に向けた事業取組」における「本市による達成状況の評価」及び「費用対効果の評価」について

- ① 「本市施策推進に向けた事業取組」(グラフ1) は、24法人で59件の取組(うち40件の取組が費用対効果(グラフ2)の評価あり)があり、「本市による達成状況の評価」が「A、B又はC」となったものが93%、「費用対効果の評価」が「(1)又は(2)」となったものが93%と、令和4年度取組評価における目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多い一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが7%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが7%と、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られます。
- ② 令和7年度は、現方針の計画期間の最終年度であり、期間内で目標値の達成水準を段階的に引き上げる指標が多い中、「A、B又はC」については、令和6年度取組評価と同等の割合を維持していることから、本市の行政目的に沿った「連携・活用」の取組は順調に進んでいるといえます。また、「D又はE」については、法人解散に向けた事業規模の縮小によりやむを得ないものがある一方、令和6年度取組評価から継続して「D又はE」となったものもあります。これらの取組については、これまでの行財政改革推進委員会からの意見などを踏まえるとともに、令和8年3月に策定した次期「経営改善及び連携・活用に関する方針(令和8年度～令和11年度)」(以下「次期方針」という。)に基づき、達成度の向上に向けて、的確に対応していく必要があります。

本市施策推進に向けた事業取組／本市による達成状況の評価の推移

グラフ1



<本市による達成状況の評価区分>

A. 目標を達成した

B. ほぼ目標を達成した

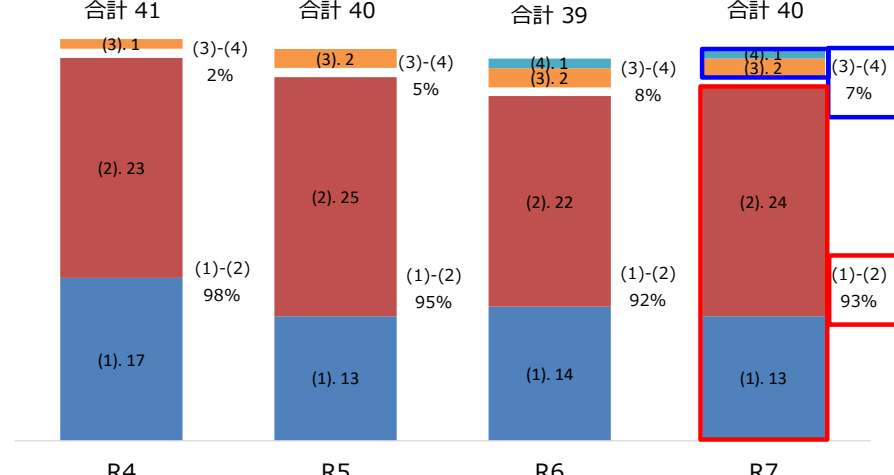
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった

D. 現状を下回るものが多くあった

E. 現状を大幅に下回った

本市施策推進に向けた事業取組／費用対効果の評価の推移

グラフ2



<費用対効果の評価区分>

(1). 十分である

(2). 概ね十分である

(3). やや不十分である

(4). 不十分である

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

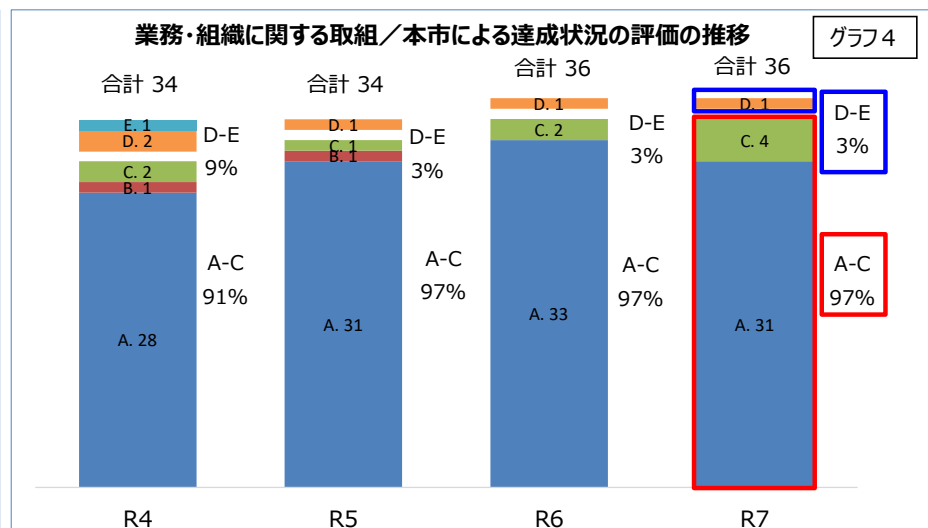
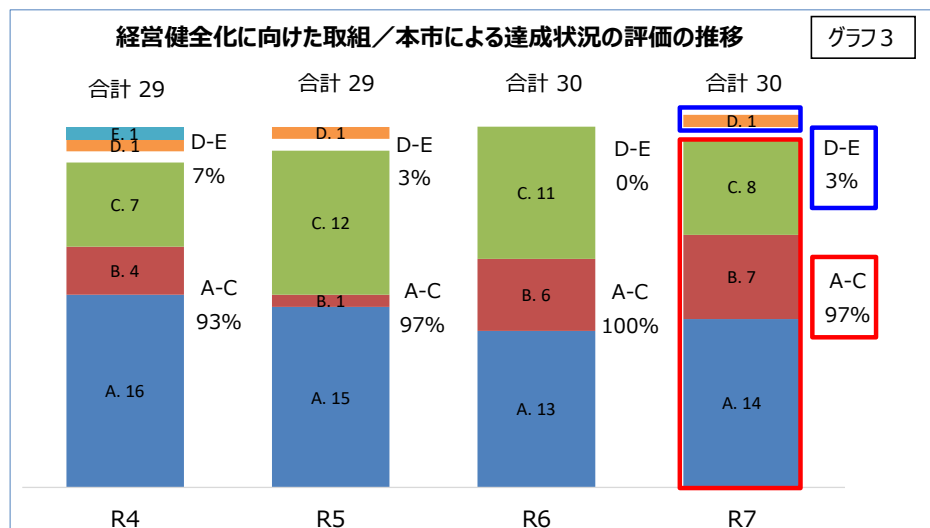
3 令和7年度 取組評価の総括

(2) 「経営健全化に向けた取組」における「本市による達成状況の評価」について

- 「経営健全化に向けた取組」(グラフ3) は、30件の取組があり、「本市による達成状況の評価」が「A、B又はC」となったものが97%と、引き続き高い水準で経営健全化が図られている一方、「D又はE」となったものが3%と、課題のある取組も僅かに見られます。また、個別の指標では目標未達の指標もあることから、昨今の物価高騰の影響などに留意し経費削減に取り組みつつ、法人によっては、さらなる収入確保策の検討も必要な状況にあるといえます。

(3) 「業務・組織に関する取組」における「本市による達成状況の評価」について

- 「業務・組織に関する取組」(グラフ4) は、36件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが97%、「D又はE」となったものが3%と、概ね適正な状況を持っています。



<本市による達成状況の評価区分>

A.目標を達成した

B.ほぼ目標を達成した

C.目標未達成のものがあるが一定の成果があった

D.現状を下回るものが多くあった

E.現状を大幅に下回った

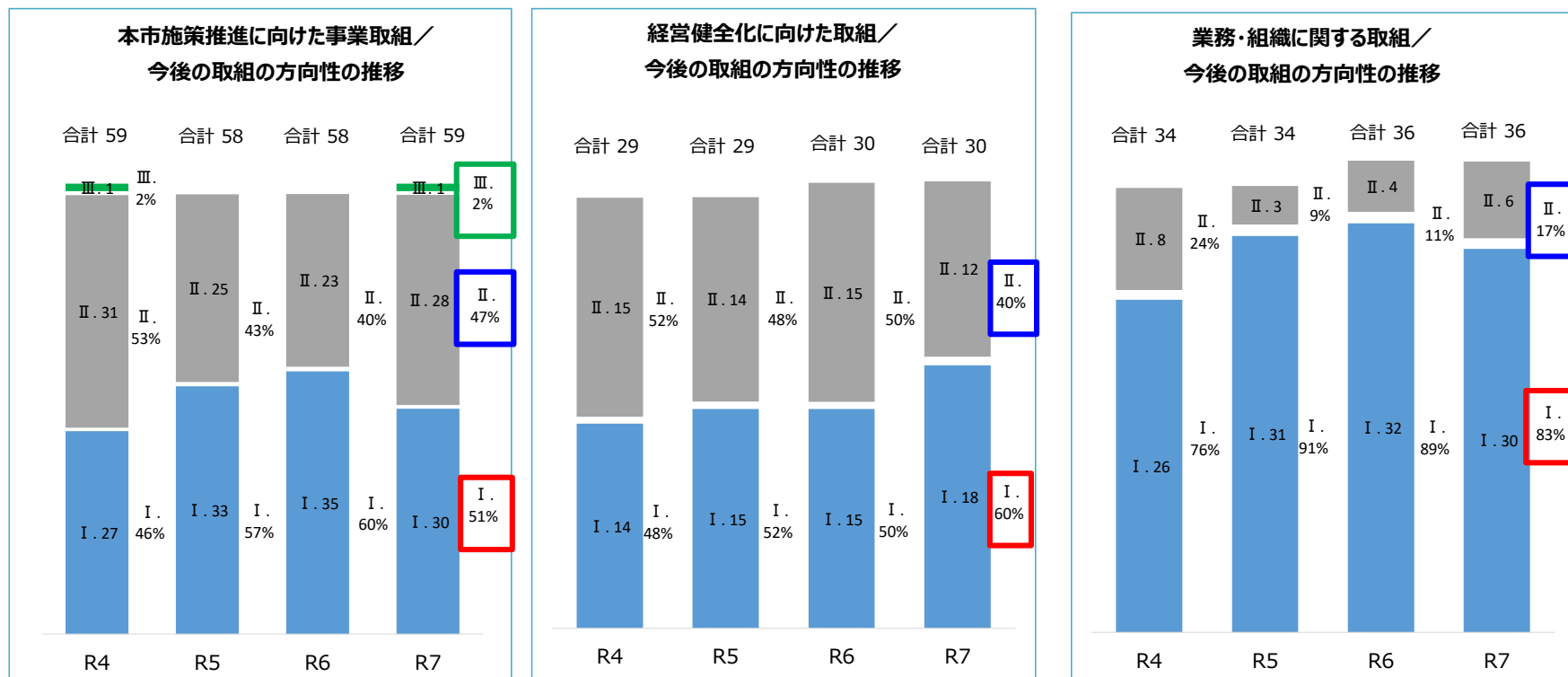
(4) 現方針(R4~R7)の総括

- ① 現方針の計画期間である4年間の総括すると、前半の2年間は、新型コロナウイルス感染症からの回復が進む中、その状況を踏まえた目標値変更を行いながら着実に取組を進め、後半の2年間は、市制100周年を契機としたイベント等の展開など本市の行政目的に沿った「連携・活用」を深度化し、計画期間全体を通じて、いずれの取組においても一定以上の成果を上げてきたことから、引き続き着実な取組の推進が期待されます。
- ② 一方で、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会経済状況の変化や、さらなる民間企業の参画などが法人の取組状況に影響を及ぼしている面もあることから、財務状況が赤字であることにより、直ちに法人の経営状況を評価・判断するのではなく、その設立目的や存続意義に照らし、法人所管課が責任を持って、経営健全化の取組状況などを分析・検証し、引き続き、法人の存続・廃止、事業(取組)の見直しも含めた確認を行っていく必要があるといえます。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和7年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ① 下表の各取組において、令和7年度の「今後の取組の方向性」が「Ⅰ」となった**51%、60%、83%**のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ② 「今後の取組の方向性」が「Ⅱ」となった**47%、40%、17%**のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会経済状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施していくことも求められます。**また、「Ⅱ」の中には、**社会経済状況の変化を踏まえ、関連する法人の経営計画に変更があったものがあるため、当該取組については、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて次期方針の目標値変更を行うこととします。**
- ③ なお、「今後の取組の方向性」が「Ⅲ」となったものは、川崎市土地開発公社の「公共用地取得事業」であり、当法人は令和9年度中の解散を決定したことから、令和8年度以降は土地の先行取得を行わないこととしたため、取組を中止するものとしています。



<今後の取組の方向性区分>

Ⅰ. 現状のまま取組を継続

Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

令和 8 年 8 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 出石 稔

令和 7 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 8 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 7 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和 7 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和 8 年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「現方針」という。）の令和7年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、令和7年度は、各法人の「現方針」に基づく4年目（最終年度）の評価となるものであり、評価全般に対し4年間の総括を行い、また、令和8年3月に策定した次期「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和8年度～令和11年度）」（以下「次期方針」という。）の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、方針策定時の現状値を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 取組評価について

審議対象である各法人の「現方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

「現方針」においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計125の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シー

ト」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 125 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る現状・行動計画・指標と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが 93%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが 93% となっており、令和 4 年度取組評価における目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが 7%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが 7% と、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 97% と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、引き続き高い水準で経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが 3% と、課題のある取組も

僅かに見られたところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 97%、「D 又は E」となったものが 3 %と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、現方針の計画期間である 4 年間を総括すると、前半の 2 年間（令和 4・5 年度）については、新型コロナウイルス感染症からの回復が進む中、その状況を踏まえた目標値変更を行いながら着実に取組を進めたものと評価できる。また、後半の 2 年間（令和 6・7 年度）については、市制 100 周年を契機としたイベント等の展開など本市の行政目的に沿った「連携・活用」が深度化されたものと評価でき、計画期間全体を通じて、いずれの取組においても一定以上の成果を上げてきたことから、引き続き着実な取組の推進が期待される。

一方で、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会経済状況の変化や、さらなる民間企業の参画などが法人の取組状況に影響を及ぼしている面もある。このことを踏まえ、財務状況が赤字であることにより、直ちに法人の経営状況を評価・判断するのではなく、法人の設立目的や存続意義に照らし、法人所管課が責任を持って、経営健全化の取組状況などを分析・検証し、引き続き、法人の存続・廃止、事業（取組）の見直しも含めた確認を行っていく必要があると考える。

(2) 審議内容

ア 出資法人の設立目的等について

＜本委員会の意見＞

社会経済状況の変化などが法人に及ぼしている影響を踏まえ、指標及び目標値の妥当性や、その変更の必要性を確認する

だけでなく、法人の設立目的やミッションが着実に果たされているものなのかどうかを確認し、現状や今後の見通しを的確に把握した上で取組を進めていく必要がある。

＜市の見解＞

法人の設立目的やミッションについては、令和８年度を始期とする「次期方針」において、改めて検討・整理して示したところであり、本市としても法人の存続意義に関わる重要な要素であると認識しているため、社会経済状況の変化などを踏まえつつ、法人の事業や取組が、設立目的やミッションを果たすためのものになっているかどうかという視点をはじめ、その事業や取組に対する行政関与の必要性、さらには事業実施のための財政的・人的な経営基盤が整っているかなどの視点から、引き続き確認・検証を行っていく必要があると考えている。

イ 適正な人件費の確保について

＜本委員会の意見＞

公共サービスの担い手である出資法人において、そのサービスを安定的に供給するために必要な人材が適切に確保されるよう、必要な処遇改善や給与水準の見直しなどの取組は進めていくべきである。また、取組の推進にあたっては、法人の自助努力を前提としつつ、人事政策として、適正な人件費の確保に必要な費用は市がきちんと負担する仕組みを構築することが重要と考える。

＜市の見解＞

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところであり、また、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」においては、出資法人の事業目的を達成するために市が行う財政的関与については、出資法人

の自立的な経営努力を促す面からも必要最小限のものとするよう、継続的に適正化に取り組む必要があるとしている。

一方で、昨今の人件費高騰下において、本市職員の年間給与については、本市人事委員会による「職員の給与に関する報告及び勧告」を受け、直近（令和7年度）まで4年連続の増額改定が続いている状況にあり、また、行政課題の複雑化・多様化や厳しい人材獲得競争が今後も見込まれる中、出資法人に期待される役割が十分に果たされるよう、必要な経営基盤の確保という視点により、出資法人の適正な給与水準等の実現に向けて、各法人の経営状況等を確認した上で、適切な財政的関与の必要性について、検討していく必要があると考えている。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項番	項目	意見	市の見解
1	川崎市土地開発公社の公共用地取得事業について	・今後も用地先行取得の需要がある中で、取得実務はこれから市職員が担うことになると思われるが、法人の設立経緯を踏まえると、法人解散により先行取得事業を法人が担わないことによる市の事業への支障はないのか。 ・法人解散に伴い、地価の高騰が見られる中、市内の先行取得の需要に伴う対応は市の財政状況から見て可能なのか。	・近年の先行取得実績や今後の先行取得需要調査等から、土地開発公社解散後に活用する、土地開発基金及び公共用地先行取得等事業特別会計の各制度で対応可能であることを確認しております。また、先行取得制度の運用にあたっては、地価高騰などの社会経済状況のほか、本市の財政状況、活用案件の個別具体的な状況等を踏まえて、市の事業進捗に併せて着実に対応してまいります。

項番	項目	意見	市の見解
2	川崎市文化財団の財団本部事業について	・横浜市の能楽堂の休館中も稼働率はほぼ横ばいであるが、令和8年度の再稼働に伴い、川崎市能楽堂の稼働率の低下が懸念されるが、こうした法人が関係する各文化施設の稼働率を分析し、今後どう対応するのか。 ・関係する施設の中には稼働率が下がっている施設もあるが、施設の特性に応じて様々な取組を展開する中、たとえば、代替としての民間施設があるなど、原因によりこれからの対応が異なると思うが、その原因をどう分析しているのか。	・当財団の所管施設は、近年の社会経済環境の変化の煽りを受け、これまで定期的に利用していた団体の利用料金の安い施設への移行、高齢化による団体の消滅、社員研修や会議等で貸室を利用していた法人のリモートワークや電子会議等 IT 化の促進によるスペース等の内製化が稼働率の低減に大きく影響しているものと考えます。 ・空き状況の確認や予約・申込手続等が電子化されておらず、また利用日の6月前からしか予約できないため、準備期間を要する発表会や公演等に利用しづらい等の声が利用者から寄せられており、課題と考えております。 ・今後、空き状況の確認をWEB上でできるようにすることで利用者の利便性を向上させ、稼働率向上に繋げるとともに、能楽堂については、能楽に限らず多様な利用が可能な148席のコンパクトな施設であることを積極的に広報し、新規利用者の獲得を目指します。 ・なお、新百合トウェンティワンホールについては、近隣に同施設のほぼ半額で利用できる麻生市民館があるため、大変厳しい状況ではございますが、新規利用者の獲得に向け、施設の強みをアピールした広報を展開するなど、引き続き稼働率向上に努めます。

項番	項目	意見	市の見解
3	川崎市文化財団の文化芸術に係る中間支援について	・中間支援の取組として「ネットワークの構築」を掲げているが、成果を測ることが難しい取組と考える。参加者数や稼働率、相談件数等のほか、その成果を効果的に図ることができる指標や、その指標につながる取組はどのようなものがあるのか（今後取り組んでいく予定なのか）。	・これまで「ネットワークの構築」については、交流・提携イベントの参加者の繋がりだけでなく、その事業の運営委員会や事例発表会等を通し、その事業に関わる個人・団体・事業者・行政職員等各セクター間の繋がり場を設け、新たな事業の創出やコラボレーションが生まれやすい機運の醸成も重要と考え取り組んでまいりました。これまでの取組の進捗状況も踏まえ、次年度から新たな成果指標として「交流・つながりの場の創出件数」を設定するなど、引き続き「アート・フォー・オール」の実現を目指して取り組んでまいります。
4	川崎市国際交流協会の多文化共生推進事業について	・「外国人市民の増加」と記載があり、国際化が一層進む中で、市と連携・役割分担しながら取組を進める上で、法人として新たな取組や見直した内容等について具体的に確認したい。 ・国際交流と生活困窮は異なる性質の業務だが、どのように相談業務の中で切り分けされているのか。	・外国人市民が円滑に日本で生活できるよう、生活ルール、マナー等を理解してもらうため、外国人がたくさん来ている場所へのアウトリーチにより生活オリエンテーションの実施機会を増やします。 ・「生活にほんごサロン」を拡充しています。 ・「小学校入学説明会」を教育委員会と協働し、「外国につながる子どもと保護者のためのプレスクール」として拡大実施しています。（R7年度～） ・工業団体連合会や商工会議所など、外国人を雇用している又は雇用を検討している職場等へのアプローチ、外国につながる子どもへ

項番	項目	意見	市の見解
			の関わりを持っている教職員に各種情報を届ける流れを確保するなど、届けたい人に必要な情報を届ける取組を進めています。 ・生活困窮に限らず、外国人であっても日本で暮らす中で相談内容が複雑化・多様化し、多言語対応している相談員がさまざまなニーズ、通訳翻訳、困りごと等への対応を行ったり、各行政機関、関係団体等の窓口へつなげる役割を果たしています。
5	川崎市国際交流協会の多文化共生推進事業について	・外国人市民が増えている中において、本当は相談したくてもできないなど、潜在化・埋没化してしまい把握できていないようなニーズはないか。また、相談体制について、特定技能資格の外国人が増加する等、状況の変化に対応したものとなっているか併せて確認したい。	・相談したくてもたどりつけない潜在のニーズが全くないとは言えないですが、国際交流センターの外国人相談にたどりつかなくても困らない別の途がたくさんあるようにしておくことが重要と考えています。そのために、外国人との接点がある部署や外国人が必要とする手続など様々な場面において現場の外国人対応がスムーズに行われるよう、国際交流センターの相談機能やその他支援の取組の周知、各所管で外国人の対応をする際の注意点、避難所で使う多言語指差しボード、多言語の生活情報などの役立つツールの紹介・啓発や情報提供などに注力しています。 ・就労で日本に入国することにより特定技能外国人が増加している中、雇用している外国人への生活支援義務がある就労先や登録支援機関等さまざまな団体等が職場・生活上の相談に対応しています。

項番	項目	意見	市の見解
			このような状況の中、外国人従業員の生活上の困りごとの相談先として国際交流センターの相談機能等を周知し、外国人向けの講座やイベントなどを従業員に紹介してもらうなどの取組を機会を捉えて行っています。併せて企業側の実態や認識も把握しながら進めています。また、教育、住居、入管手続などの複雑化・多様化する相談内容が増加しているため、各行政機関、関係団体等の窓口とより一層の連携に努めています。
6	川崎市スポーツ協会の施設管理運営事業について	・目標を多少下回っているが、協会はしっかり取り組まれているものと思料する。 ・近年スポーツが多様化しており（例えば「モルック」など）、健康面、競技面も高まってきている。こうした新たなスポーツ分野への協会の取組状況や展望はどうか。	・法人の強みとしているパラスポーツの普及について、現在ボッチャは、職員が有資格内部指導者として実施しており、車いすバスケットについては、市の貸出によりパラスポーツの普及を行うことができていると考えております。 ・スポーツの多様化が進んでいる中、今後、新たなパラスポーツやモルックなどのニュースポーツの普及に取り組んでいく必要はあると考えますが、スポーツ器具の導入や指導者の研修・確保等が必要となり、法人の主体的な取組は財政的にも難しいことから、市や他団体と連携して情報発信するなど、多様なスポーツの普及について検討を行いたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
7	川崎市スポーツ協会の施設管理運営事業について	・スポーツに関心のある市民が多く、事業参加者数が大きく増加する一方で、指定管理施設の受託数が減少し、今後事業参加者数などについて大きく減少が見込まれると、法人として各取組について抜本的な見直しや多角化など様々な可能性を検討する段階に来ているのではないか。法人運営における方針の練り直しの必要性についてどのように考えているか。	・スポーツ事業への参加者増に取り組む一方で、参加者の増加が、各事業の特性もあり必ずしも収益の増加と比例していないのが現状となっております。法人の取組方針として、市民のスポーツの普及・振興を図りながら、法人運営に必要な収益の確保が重要だと認識しております。令和7年度で宮前SCの受託が終了し、今後も指定管理施設の受託が難しくなっている現状を理解しつつ、それにかわる中間支援機能を有する法人の強みを活かした事業への参画や料金改定等を踏まえた既事業の見直しが急務と考えております。 ・そのため、令和8年度においては、改正スポーツ基本法にかかる講習会の新規実施や法人の主たる事業であるマラソン大会の参加料の値上げ、市委託事業の再受託、経費縮減としてスキー・スノーボード教室など一部事業の廃止・縮小等を行い収支面の改善を行いながら、市とともに加盟団体、総合型地域スポーツクラブ等への研修会による指導者人材バンクの充実を図り、中学校部活動の地域展開などにも対応できるよう法人内の体制を整備し、スポーツの中間支援組織としての役割を果たす取組を行っていきます。

項番	項目	意見	市の見解
8	川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・北部市場水産物部の取扱量の減少についての分析を確認したい。分析の結果によっては、活用方法の抜本的な見直しが必要となりうるが、その場合の方針についても確認したい。	・北部市場水産物部の取扱量につきましては、近年減少傾向（※総務省家計調査年報によると、魚介類の家計支出額は2016年⇒2030年で25.4%減と推計）が続いており厳しい状況にあります。これは人口減少や生鮮食料品（特に魚介類）消費量の伸び悩み等に起因するもので、全国的に同様の傾向です。 ・このような状況ではありますが、まずは法人によるSNS等の媒体を活用し情報発信等を通じた営業活動の強化や場内外事業者の利用料金の見直しの検討等を行っていくとともに、令和7年度末に策定した川崎市卸売市場新経営プランに基づき場内事業者だけでなく開設者（市）も一体となって、新たな産地や販路の開拓等取扱量の増加に向けた取組を進めてまいります。
9	川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・他都市の市場でも取扱量の低迷は共通の課題となっている中、同法人の取組の成果を確認する指標として、従来型の取扱量などのKPIで取組成果を測ることは難しい状況になっているのではないかと。	・他市場も含めて卸売市場の取扱量は厳しい状況であり、御指摘のとおり他指標を設定することも考えられるところですが、本市卸売市場におきましては、令和7年度に策定した卸売市場新経営プランにおいて、ハード（主に機能更新）・ソフト（集荷力向上や販路開拓等に向けた開設者、卸売業者及び仲卸業者による協議の場の設置、市内飲食店等とのマッチング機会の創出など）両面での対応により取扱量を増加させる取組を進めることを予定しているため、現時点

項番	項目	意見	市の見解
			では一般保管取扱量などの指標により取組成果を測ることとしております。
10	川崎市産業振興財団の研究開発推進事業について	・特許出願数について、令和6年度実績から減少し目標未達となっているが、この要因は何であると分析しているか確認したい。むしろ研究開発の環境整備がより重要であるため、入居者に対する施設・設備の満足度を測るアンケートなどをKPIに設定することも今後検討すべきではないか。 ・法人が担うべき役割に照らした際、特許出願数をもって、法人の役割を確認するといえるのか考え方を確認したい。	・ご指摘のとおり、法人の役割は単に特許出願数を増加させることではなく、研究成果の社会実装や産業化を推進することにあります。このため、特許出願数は一つの参考指標ではあるものの、質や実用化への貢献度を含めて評価することが重要と認識しております。こうした考え方を踏まえ、令和8年度からは「特許出願数」から「特許の基礎出願数」へ指標を見直し、研究成果の創出段階を適切に把握するとともに、実用化に向けたプロセス全体をよりの確に評価できるよう改善を図っております。 ・また、研究開発環境の整備や入居者支援については重要な要素と認識しており、iCONMでは入居企業が参加する定例会議（月1回）において、安全衛生や施設運用に関する情報共有に加え、入居者からの要望や課題を把握しております。いただいたご意見については随時対応を行っており、施設・設備の改善や運用の見直し等につなげております。今後は、こうした定性的な把握に加え、満足度の可視化などについても必要に応じて検討していきたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
11	川崎未来エナジーの 地域エネルギー事業 について	・国際的なエネルギー問題がある中で、電力市場における価格高騰リスクについて法人の事業運営（スキーム）の方向性としてはどのように考えているのか。 ・太陽光発電設置を認めない自治体もあるなど、厳しい社会状況（環境）下での法人の事業運営が求められると考えている。風力発電など太陽光発電以外の再エネ電力の確保の必要性はないのか。 ・ごみ量が減少傾向にある中で、必然的に廃棄物発電量も減少することとなるが、事業モデルとして背反するものを抱える中、将来的にどう展開していくのか。将来を見据えた取組がより大事になるため、今後の事業スキーム等を確認したい。	・川崎未来エナジーは多くの電源を処理センターの廃棄物発電で賄っていることから、電力市場における価格高騰の影響を受けにくいほか、市場からの調達量を適切に管理しているため、安定した事業運営が可能と認識しております。また経営基盤の強化にも取り組んでおり、安定した事業基盤の確立に努めているところです。 ・太陽光発電等の再エネの導入拡大にあたっては地域との共生を確保することがより一層求められており、国においては、屋根設置等の地域共生が図られた太陽光の導入支援等が進められているところです。こうしたことを踏まえ、川崎未来エナジーでは、引き続き太陽光発電をはじめ多様な再生可能エネルギー電源の調達の在り方を検討するものと認識しております。 ・廃棄物発電量の減少や、事業拡大に伴う相対電源及び市場からの調達量増が想定されることから、多様な再エネ電力の調達など、安定した事業運営に向けて検討していくものと認識しております。

項番	項目	意見	市の見解
12	川崎未来エナジーの 地域エネルギー事業 について	・指標1の未達が2年続いた中、今後は目標達成の見込が立つのか。見通しを確認したい。 ・再エネ普及を進めていくにあたり、市民の行動変容も重要であるため、普及啓発も進める必要があると考えるが、市と法人とがどこまで連携して取り組んでいくのか考え方を確認したい。	・指標1の「市域への再エネ電力供給量」は、ごみ焼却量の減少に伴い、市から調達する廃棄物発電量が想定を下回り、事業パートナーへの余剰売電量が少なくなったことなどから目標未達となりました。 当該指標は「販売電力量」と「余剰電力取次量」の合計であるため、市の廃棄物発電量に左右されますが、次期方針では、指標を市の廃棄物発電量の影響を受けにくい「市域への再エネ電力販売量」に見直し、主体的な取組実績を評価することとしています。今後は、公共施設に加え、民間施設への再エネ電力販売を一層強化することにより、目標達成を目指してまいります。 ・再エネ普及に向けた市民の行動変容の促進については、市としても重要だと考えており、川崎未来エナジー（株）においても様々な取組を進めています。これまでも、市と川崎未来エナジー（株）で連携して再エネ電力供給を契機とした環境配慮行動を促すキャンペーン等を実施してきたところですので、今後も、相乗効果が見込めるものにつきましては、連携しながら取組を推進してまいります。

項番	項目	意見	市の見解
13	川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・参加者数の伸び悩みについて、昨年度の本委員会での意見への対応として、若い年代など新たな層の獲得や、他の機関や共催団体と連携した新しいアプローチ方法の模索に取り組むと回答していたが、その進捗や今後の見通しについて確認したい。 ・就労継続支援B型事業所などとはどのように連携し対応しているのか。参加できることがあると思うが、考え方を確認したい。	・新たな層の獲得については、川崎市内の障害福祉サービス事業所などの広い範囲へ教室の周知・参加者募集に取り組んでおります。 共催団体等と連携した新しいアプローチ方法については、共催団体等と意見交換を行い、その結果、参加者にはリピーターが多いことを把握したため、リピーターの方が飽きることなく参加できるよう教室の内容を高度化することに取り組んでおります。また、参加しやすい形態での実施として、ZOOMなどオンラインでの実施にも取り組んでおります。今後も共催団体等と連携し、効果的な実施方法を継続して検討していきたいと考えております。 ・就労継続支援B型事業所との連携については、川崎市内の就労継続支援B型事業所に対して、教室等の実施について、メール配信やチラシ及びポスターを配布しており、実際に令和7年度も就労継続支援B型事業所を利用している方も参加されております。

項番	項目	意見	市の見解
14	川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・新たなニーズの掘り起こしに取り組んでいるとのことだが、イベント参加者数が増加する一方で生活訓練等事業への参加者数が減少するなど、現在の取組内容がニーズに合致しているのか疑問に感じる。若年層の数は流動的になりがちであるが、年齢層の分布などを分析した上で取組を検討しているのか確認したい。	・共催団体等との意見交換を行い、現状の参加者は高齢のリピーターの方が多いということを把握しております。この方々に継続して参加していただけるよう教室内容を新たに企画するなどの満足度向上に取り組んでおり、教室の内容が魅力あるものとなることで新たなニーズの掘り起こしにも繋がると考えております。 ・また、同時に若年層を含めた新たな参加者の獲得のため、より広い範囲へ参加者募集の周知を行い、若年層向けの教室の実施に取り組んでおります。今後は、若年層向けの新たな教室の企画等も検討してまいります。
15	川崎市母子寡婦福祉協議会の母子家庭等地域活動推進事業について	・年々会員者数が減少傾向の中、たとえば、200 人を切った場合など大きく事業を取り巻く状況が変わった場合は、会費制度に固執することなく、事業のあり方も含めて市と法人で方向性や具体的な内容を検討すべきではないか確認したい。	・同協議会の会員数については、こどもの成長や会員の再婚、寡婦の高齢化等による退会が一定数あるものの、親子で参加できるイベントの企画等により若い世代の入会に繋がり近年は横ばいでしたが、令和7年度は更新方法の見直しを行ったことから減少となっています。 ・今後については、よりニーズに沿ったイベントの実施とともに、ホームページや LINE 等において活動を魅力的に伝える取組等により、ひとり親家庭へ効果的に情報を届け、引き続き新規会員の獲得に取り組んでまいります。

項番	項目	意見	市の見解
			・会員数が減少する状況においても、市が事業実施に至っていないひとり親家庭の交流や地域活動の場としての本事業の役割は重要と考えておりますが、事業を取り巻く状況が大きく変わった場合の事業のあり方や方向性、具体的な内容については今後検討してまいります。
16	川崎市母子寡婦福祉協議会の母子家庭等地域活動推進事業について	・近年は市民の行動様式の変容やインフレ等により、社会経済状況が変化してきている中、家族の生活様式も変わり、それにもなってニーズも変化しているように思われる。ニーズの把握とそれへの対応について確認したい。	・若い世代の組織離れ等の傾向がある中、会員のニーズの把握については、アンケート実施や各地区会等の役員が地区ごとの役員会やイベント時の会員とのコミュニケーションを通じて意見を吸い上げる役割を担っており、毎月の三役会等においてニーズを踏まえた活動やイベントの企画等へ反映することにより対応しております。 ・近年行った対応としては、イベント内容としてテーマパークを取り入れたことや、母子部の情報発信・連絡ツールとして LINE アカウントの運営を令和 7 年度から開始したこと、また会員の負担軽減のため事業の運営に係る委員会等の統合や会議等の回数の精査による効率化を図ったこと等が挙げられます。

項番	項目	意見	市の見解
17	川崎市公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	・経常収支比率が 100%に達しない厳しい経営状況が続く中、目標値に達していない事業（取組）もあるが、その内容については市民ニーズを踏まえた時宜を得たものになっているのか。 ・法人として、成果が発現していない事業（取組）に対して、限られた資源をどこまで投入するのか、市も一緒になって考えるべきと思うが、考え方や方向性を確認したい。	・ホームページアクセス回数（指標 1）については、令和 7 年度は、多くの市民の関心が高いばら苑の一時公開中止の影響があったほか、事業見直しに伴い一時的に情報発信機会が減少したことから、閲覧数が低下している状況ですが、令和 8 年度からは、市民リポーターが取材・発信を行い、交流イベントも一体的に実施する「はなまちガーデンリポート事業」など多様な市民の関わりを促進しながら、発信コンテンツの充実と閲覧機会の拡大に取り組んでまいります。また、各種助成制度など、成果が継続的に目標値に達していない事業については、制度の使い勝手やニーズとの不一致などが考えられるため、市としても現状の問い合わせ状況や緑化推進における他都市状況等の把握に努め、見直しを図っていく必要があると考えています。 ・法人の事業において、形骸化していると考えられるものや、成果に対して過度の負担となっている事業がないか法人にヒアリングを行い、取組の廃止や負担が少ない形への見直し等を行い、市としても効率化に取り組んでいるところです。

項番	項目	意見	市の見解
18	川崎市公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	・令和9年度は近隣自治体の横浜市において、親和性が高い国際園芸博覧会が開催されるが、法人や事業として連携を検討できる余地があるのか、状況を確認したい。	・国際園芸博覧会は、国際的な位置付けでは昨年大阪で開催された万博と同等クラス（BIE（博覧会国際事務局）登録・認定）緑の祭典としては国際規模でも最上位の催しです。川崎市でも、本市のみどりの将来像に向けた取組を国内外に発信するべく「花・緑出展（全国の自治体・企業等が庭園等を作成展示します）」に参加することとし、グリーンコミュニティ推進室内に組織を編成し、最先端技術を有する専門家チームと出展庭園の計画づくりを進めているところです。 ・公園緑地の利用促進や中間支援組織としての機能を持つ公園緑地協会においては、この隣接市で開催される園芸博覧会から発出されるボランティア募集や催し等の情報を、緑に関心を持つ市民に届ける役割を担ってきており、今後に向けても市内での広報イベントでの連携など様々な機会をとらえて連携を図って行きたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
19	川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について	・指標1「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」の未達要因の特定は困難とのことだが、市民救命士が増えれば指標1の割合も増加する可能性が高いと考える。取組と実績値の関係性が薄いとしても、運用に見直す余地はないのか考え方を確認したい。 ・指標1は次期方針では設定していないとのことだが、現方針で設定した意図はあるはずなので、当時の考え方も含め、指標の適否の振り返りや未達要因の深掘り、今後の取組の具体的な明示が必要ではないか。	・市民による心肺蘇生実施割合の増加は、救命率の向上等の観点から重要な課題と認識しております。一方で、心肺蘇生の実施主体は市民救命士に限定されるものではなく、また、心肺停止傷病者が発生した場所や周囲の環境などの外的要因や、身体的接触への心理的負担など、複合的な要因も実施に影響しているものと考えられます。このように、市民救命士等の養成は当該割合の増加に一定寄与できるものの、その取組成果が必ずしも当該割合の増加と連動するものではないことから、次期方針においては、公社事業の成果を直接的に測ることができる指標設定に見直しを行いました。 ・本法人としましては、市民救命士等の養成を通じて、市民による心肺蘇生実施割合の増加に寄与していくことが重要な役割であると認識しております。そのための取組の一つとして、消防局と指導公社が連携し応急手当の普及啓発を展開しており、具体的には、あらゆる機会を通じて市民救命士養成講習の広報活動を行っているほか、関係局と連携し、応急手当普及員資格を有する市立看護大学の学生が、市内の児童・生徒へ救命教育を行い、新たな市民救命士証を指導公社が発行する取組を今年度より開始し、次世代の市民救命士の裾野の拡大を図っています。

項番	項目	意見	市の見解
			・引き続き、関係局との連携による救命教育の拡充や普及啓発の多角的な推進により、市民による心肺蘇生実施の機運を実質的に高めていくことを通じて、結果として心肺蘇生実施割合の向上に資する取組を進めてまいります。
20	川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について	・費用対効果の評価が「(4)不十分である」となっており、本市財政支出が増加した主な要因は、定年延長に伴う職員給与額の改定等による事業費（委託料）増とのことだが、公的サービスを維持していく上で職員給与の適切な増額は重要とも言える。また、公的サービスの実施にあたり、実施主体の選択肢として直轄や民間もある中で出資法人を選択しているのであれば、法人の事業の棚卸しや財務分析を行った上で、市の人事政策とも連携した人員と給与水準の適正な管理が重要である。そのための必要な市からの財政支出は行うべきと考える。考え方や方向性を確認したい。	・本法人の事業は、市民の安全確保に直結する重要な役割を担っており、市民の防災意識も高まりを見せる中で安定的なサービス提供を行うためには、適切な人員体制の確保が不可欠であり、そのためには給与水準の適正化が課題の一つであると認識しています。また、近年の本市財政支出（委託料）の増加についても、昨今の人件費の動向を踏まえた対応であり、一定の合理性があるものと考えます。 ・一方で、経営面に課題があることも認識していますので、出資法人としての効率的かつ持続可能な運営の観点から、事業の必要性や実施手法の見直し、財務状況の分析を行った上で、市の人事・財政部門などとも連携して検討を行い、適正な人員配置及び給与水準の管理に努めていく必要があるものと考えます。 ・上記の取組について、経営健全化の視点を踏まえつつ、当該事業の公益性や必要性を踏まえながら、必要な財政支出の在り方について総合的に検討してまいりたいと考えています。

項番	項目	意見	市の見解
21	川崎市学校給食会の安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給について	・学校給食費の公会計化により、給食費の支払いに関する事務は削減、効率化されたのか、現状や進捗を確認したい。	・令和3年度からの給食費徴収業務は市の業務となったため、その部分の業務量は減少していますが、令和2年度以前の給食費は引き続き、公財）川崎市学校給食会が学校と連携を図り、徴収業務を担っています。 ・一方、公会計化に伴い、一部業務が増えた部分もあり、例えば、特別支援学校の給食を統一献立に改めたことにより、食材調達業務に関して、特別支援学校の4校分（田島支援・田島支援桜校・中央支援学校・聾学校）が増加しました。 ・なお、公会計時に業務の増減について検証したところ、1人工分の業務は減少していなかったため、公会計前と同数の職員数としてきましたが、令和6年度に定年退職した職員を補充せず、令和7年度は1名減員したところでございます。

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項番	項目	意見	市の見解
1	川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・物価高騰による収益の減は理解できる。 ただ、収益性の確保のため事業への参加料を値上げすることは、受益者負担といえども、競技（する）スポーツの振興の観点から、極力最後の手段としたほうが妥当と考えるがいかがか。	・多くの方に参加いただいているスポーツイベントの一つである多摩川マラソンは、スポーツ振興の観点から、他都市が値上げしている中、今まで参加料の据え置きを行ってきましたが、物価・人件費高騰分や他都市同事業の参加料の値上げ等を踏まえ、令和8年度に参加料の値上げを実施することとなっております。 ・また、値上げ幅についても物価高騰分等を想定しているため、500円に抑え、必ずしも法人の収益性確保の為だけではなく、スポーツの推進を大前提とした上での受益者負担であると考えております。 その他教室（スキー・スノーボード教室、スケート教室等）の値上げについても同様と考えております。

項番	項目	意見	市の見解
2	川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・スポーツに関心のある市民が多く、事業参加者数が大きく増加する一方で、指定管理施設の受託数が減少し、今後事業参加者数などについて大きく減少が見込まれると、法人として各取組について抜本的な見直しや多角化など様々な可能性を検討する段階に来ているのではないか。法人運営における方針の練り直しの必要性についてどのように考えているか。	・本市施策推進に向けた事業取組「施設管理運営事業」における市の見解と同様でございます。（P13 項番7参照）
3	川崎市まちづくり公社の有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持について	・すでに一部施設ではテナント更新にあたり賃料の値上げを行うなど、物価やエネルギー価格の高騰が著しい社会状況を踏まえて売上高の確保に取り組まれているところだが、値上げに伴う空室リスクのバランスも重要な視点と考える。今後の目標達成の見込や多角的な事業展開の検討可能性など、売上高確保に向けた方向性を確認したい。	・有利子負債比率の削減と売上高維持に向け、賃料の適正化による財源の確保を進めております。また、賃料につきましては、地域の不動産市況やテナントの動向を分析し、周辺賃料等とのバランスを取りながら空室リスクの最小化に努めており、売上高維持に向けた目標達成は可能であるものと考えております。 ・今後も引き続き現在の賃料収入を確保するため、施設の改修や設備機器の更新など計画修繕等を適切に実施し、テナントにとって魅力ある施設を維持し、安定的かつ持続可能な経営基盤の構築に努めてまいります。

項番	項目	意見	市の見解
4	川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ 経常収支比率が 100%に達しない厳しい経営状況が続く中、目標値に達していない事業（取組）もあるが、その内容については市民ニーズを踏まえた時宜を得たものになっているのか。 ・ 法人として、成果が発現していない事業（取組）に対して、限られた資源をどこまで投入するのか、市も一緒になって考えるべきと思うが、考え方や方向性を確認したい。	・ 本市施策推進に向けた事業取組「緑化推進・普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P21 項番 17 参照）
5	川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ 等々力緑地再編整備事業の PFI 導入に伴い大きな収入源がなくなり、それが低調な経常収支比率につながっているのであれば、経営改善を法人に一任するのではなく、法人のノウハウや知見が活かされるような収益事業を考えるなど、市と法人で連携して取り組んでいく必要があるのではないか。	・ 現在、市担当部局としても公園緑地協会の健全な経営に向けて効果的な措置を図る必要があると考えており、公園緑地協会の公園売店や駐車場運営におけるノウハウを生かして収入につながるよう、公園緑地内の自動販売機設置拡大や、収益性の低い駐車場運営の見直し調整、新たな駐車場活用の方策検討において必要な情報を提供して協議しているほか、公園緑地でのイベント開催による収益確保の検討に連携して取り組み、公園緑地を所管する区との調整などを実施しております。

項番	項目	意見	市の見解
6	かわさきファズの財務状況の改善について	・「改善（Action）」の「方向性の具体的内容」に記された経営健全化に向けた取組は、地道に実施していく必要がある。	・御意見のとおり、経営健全化に向けた取組は、粘り強く継続的に実施していく必要があると考えております。賃料アップやユーティリティ売上げの向上、また計画に基づく施設・設備の修繕等を行いつつ優先度の高いものについては柔軟に対応するなど、着実に進めてまいります。
7	川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・南海トラフ地震や頻発する水害により市民の防災意識は高まっているものと考ええる。法人の役割は市民生活に直結する重要なものであるため、経営健全化に向けて既存事業で収入確保に注力するというよりは、市からの財源投入なども視野に入れて検討すべきと考えるがいかがか。	・本市施策推進に向けた事業取組「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P24 項番 20 参照）

項番	項目	意見	市の見解
8	川崎市消防防災指導 公社の経営の健全化 について	・費用対効果の評価が「(4)不十分である」 となっており、本市財政支出が増加した主 な要因は、定年延長に伴う職員給与額の改 定等による事業費（委託料）増とのことだ が、公的サービスを維持していく上で職員 給与の適切な増額は重要とも言える。ま た、公的サービスの実施にあたり、実施主 体の選択肢として直轄や民間もある中で 出資法人を選択しているのであれば、法人 の事業の棚卸しや財務分析を行った上で、 市の人事政策とも連携した人員と給与水 準の適正な管理が重要である。そのための 必要な市からの財政支出は行うべきと考 える。考え方や方向性を確認したい。	・本市施策推進に向けた事業取組「防火防災及び救急に関する普及 啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P24 項番 20 参 照）

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔 (会長)	関東学院大学 法学部 教授
出雲 明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
嘉藤 亮	神奈川大学 法学部 自治行政学科主任 教授
黒石 匡昭	P A パートナーズ株式会社 代表取締役 公認会計士
中村 郁博	東洋大学 大学院経済学研究科公民連携専攻 専攻長 兼 教授 東洋大学 国際 P P P 研究所 所長

(2) 審議経過

・第 1 回委員会

令和 8 年 7 月 6 日 (月) 川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室 (WEB 併用)

・第 2 回委員会

令和 8 年 7 月 27 日 (月) 川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室 (WEB 併用)